

# 広島県教育委員会会議録

令和4年6月3日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年6月3日(金) 9:30開会

12:27閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

教育次長	濱本清孝
管理部長	小川元史
学びの革新推進部長	竹志幸洋
総括官(乳幼児教育)(兼)参与	重森栄理
教育センター所長(兼)個別最適な学び担当課長	杉原満治
理事	榊原恒雄
総務課長	杉本真一
秘書広報室長	糸崎誠二
教職員課長	松下大海
学校経営戦略推進課長	沖本勝豊
高校入学者選抜制度推進課長	高木優子
高校教育指導課長	木村剛毅

## 教育委員会会議定例会日程

		頁	
日程第1	会議録署名者について	1	
日程第2	報告・協議1	上下高等学校，東城高等学校及び湯来南高等学校 における学校活性化地域協議会の意見の概要等 について	1
日程第3	報告・協議2	令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学 力検査の結果について	6
日程第4	第1号議案	令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育 委員会関係の議案に対する意見について	9
日程第5	第2号議案	広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命に ついて	9
日程第6	第3号議案	教職員人事について	9

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。  
直ちに日程に入ります。  
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。  
会議録署名者として中村委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。  
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。  
細川委員： 第1号議案は議会提案前の内部検討を行うものであり、第2号議案は委員の選考に関する案件であり、第3号議案は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。  
平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。  
第1号議案の令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案の広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について、第3号議案の教職員人事については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び第3号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校における学校活性化地域協議会の

意見の概要等について

平川教育長： それでは、報告・協議1、上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 報告・協議1によりまして、上下高校、東城高校、湯来南高校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。今年度、2年連続で全校生徒が80人未満となりました上下高校、東城高校、湯来南高校の3校につきまして、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画に基づき、学校活性化地域協議会の意見を聴取いたしました。

まず、上下高等学校についてでございます。2の(2)を御覧ください。令和4年5月20日に開催された協議会では、上下高等学校は地域に必要な学校であり、学校の存続に向けて、まだやることがあると、やれることがあると、やっていきますという強い思いがあるということを県教育委員会にはしっかりと受け止めてほしい、ということとございました。

その他の主な意見につきましては、その下にお示しをさせていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料の2ページを御覧いただければと思います。東城高等学校についてでございます。令和4年5月26日に開催されました協議会では、東城で生まれた子供を18歳までしっかりと東城で育てていきたい。近々、地域の有志による支援組織を立ち上げる予定であり、これからも東城高等学校を支援していきたいという思いを県教育委員会にはしっかりと受け止めてほしい、ということとございました。

同じく、その他の主な意見につきましては、その下にお示しをしておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、3ページを御覧ください。湯来南高等学校についてでございます。(2)を御覧ください。令和4年5月31日に開催されました協議会では、湯来南高等学校のような少人数の学校を必要としている子供たちがいるし、なくなると困るという保護者の声も聞いている。湯来南高等学校はこの地域に必要な学校であり、県教育委員会には学校の存続に向けた思いをしっかりと受け止めてほしい、ということでございました。

こちらと同じく、その他の主な意見につきましては、その下にお示ししておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、「5 今後の対応」についてでございます。ただいま御説明いたしました3校の今後の在り方につきましては、学校活性化地域協議会の意見も踏まえ、検討を進めていくこととし、今後とも必要に応じて協議会の意見を伺うとともに、関係市の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

菅田委員： たまたま上下校区の地域の人と先週お話しすることがあったのですが、その方は中学生のお子さんがあります。地域としても、急に火がついたように学校活性化地域協議会が催されたということなので、2年連続80人を切るとどうなるかということ、保護者の中でも知らない人もいるみたいで、やはり100人を切った時点で、地域にもあらかじめこういう感じになるというのを、小学生の保護者対象に告知を始めておかないと、PTA活動を積極的にやっている人は御存知なのでしょうけども、告知が急に来たを受け止めている保護者もいらっしゃるので、もう少し早め早めに何か告知できればいいのではないかと。そうすると対応の仕方も変わってくるのかなと感じました。以上、意見でございます。

沖本学校経営戦略推進課長： おっしゃられるとおりだと思います。1学年1学級規模校に関しましては、現在、広島県下14校ございます。それら全てに学校活性化地域協議会を立ち上げているところでございます。その中には地域の方も入っていただいておりますし、PTAの方も入っておられます。

もちろんその方だけが知っておけば良いということではないと思いますので、学校活性化地域協議会は、どうやったら学校を魅力化できるか、活性化できるかということ議論していただく場でもありますので、例えばPTAの方であれば、その地域の小学校のPTAの方も入っておられたりしますので、そういったPTAの関係の方を通じて、小学校の保護者でございますとか、もちろん小・中学校の長にも入っていただいておりますので、そういう方を通じて、また自治会の方、商工会の方などにも入っていただいておりますので、それぞれの立場の方々から広く共有していただくように、我々としても努めていきたいと考えております。

中村委員： 学校活性化地域協議会の意見聴取ですけど、これを見ますと、いずれの学校も地域にとって必要な学校だという認識をされているということですし、地域の自治体、PTA、中学校等も、もっとやれることがある、やっていくということですので、そういう努力をしっかりとやっていただければと思います。こういった思いを踏まえて、今後の検討をしていくと思うのですが、菅田委員のおっしゃったことにも少しつながるのですが、確かにコロナ禍でできなかったことや、時期もあるのも確かにそうなのだろうとは思いますが、2年連続で80人を切る前に、恐らくやれることはあったのではないのかなという気もするのです。是非そういう取組を各地域でやっていくように周知をしていただきたい。

それから、以前も申し上げているのですが、まずはその当該高校の取組が求められると思いますので、校長の人選によっては、そういった自主的な高校としての取組が弱いというケースが過去にもあったと思いますので、まずは学校自身が存続に向けて自発的に努力をすることができる体制を、県教委としてもバックアップしていかなくてはいけないのではないかなと思いますのでよろしくお願いたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 中村委員からも、こうなる前にしっかりと地域にも周知をしておくという御意見だったと思います。それは引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

また、学校自身の魅力づくりというところ、学校の取組、県教委の取組といったところで、学校の活性化、魅力づくりに向けて、どういう学校にしていくのか、それは校長の考えが大きなのかなと思います。それらを、県教育委員会関係各課がしっかりとサ

ポートして、結果として、そこに在籍している生徒の学びがより充実する形にしていき  
たいと考えております。

近藤委員： 地域に求められている学校ということで、地域の中学校からどれだけ進学しているか  
というのが重要なポイントになってくるのだと思うのですが、上下高校については、地元中学校からの進学率は上がっているのだけれども、今年人数がすごく少なかったというお話を聞いた記憶があるのです。これまでの取組の方向性と、そこから今年の結果が出た課題というか、地元と地元以外の生徒さんと、どの辺りに視点を置いて進めてこられたのか、これからどうされるのか、分析されていることがあったら教えてください。

沖本学校経営戦略推進課長： 上下高校につきましては、旧上下町内で申しますと、地元中学校からの進学率が5%  
程度上がっている状況でございます。それは地元の中学校との連携といった学校の取組もございましたけれども、例年、三次地区あるいは庄原、世羅などから選抜Ⅲで受検をしてくれる子たちが一定程度おりましたが今回ゼロになりました。近隣の進学先があったといったところが大きな要因だったと考えております。

今後どこをターゲットにということもあるのですが、そこは校長や学校活性化地域協議会ともいろいろ検討しながらにはなるかと思っております。もちろん旧府中市内の中学校にも声をかけることもありましようけれども、まずは地元の上下中学校との連携をより充実させていくことが、現時点で申し上げるならば大事なかなと思っております。

志々田委員： 学校の気持ちはきちんと受け止めなければならないと思っておりますし、しっかり議論をされてい  
ると報告を受けて、この先、活性化に向けて前向きに学校がどう取り組んでいくのか、どういう議論を進めていくのかを県教委としても一緒に考えていかなければいけないことを見せていただく報告だったと思っております。

少し視点が違うのかもしれませんが、学校が統廃合でなくなるということが結論ではなくて、例えばですけど、キャンパス校であるとか、中中学園構想への移行であるとかといった、そのほかの選択肢も前向きに検討してもいいのではないかなと思っております。

例えばキャンパス校というのは、その地元の子たちだけ地元の高校の教室を使うとか、知ってはいるけれど、具体的にはどうなるのかということに落とし込んだ議論というのは多分ないのではないかなと。今、皆さんが学校活性化地域協議会で話しているのは、存続するのか廃止にするのかという、2択で議論をされているところが、議論が煮詰まってしまうと感じています。学校がなくなるのは嫌ですし、なくさないために何ができるのだろうかといった、切羽詰まった議論だけで、他の選択肢とか他の事情ということも満遍なく議論するためにも、候補に挙がっている①キャンパス校とか②中中学園構想への移行は県教委の方から説明したり、具体的な事例とか案とか、他の学校でこういう形で移行したものがあるとか、説明はされておられるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： キャンパス校でございますとか、中中学園構想とはどういったことなのかにつきましては、学校活性化地域協議会の中で御説明させていただいているところでございます。ただ、具体的にキャンパス校であればどういう形になるのか、学校名も変わる形になるかと思っておりますが、学校活性化地域協議会の中では、まだそういった議論は上がってき  
てはいない状況でございます。

志々田委員： 情報の中から選ぶことが大事なのかなと思っておりますし、具体的にどうできるのかが分からないまま、どうしますかと議論をされると、何としても残すという話になるので、例えばですけど、いろんな地域の中学校の空き教室みたいなものを県立学校の一教室として、保健室とかも、可能かどうか調べなければいけないと思っておりますが、今はオンラインでICTがあるわけですから、その他の学校の授業をきちんとそこで配信して、その地元の子は、遠く離れているけれども、高校の授業をきちんと受けることができる。例えば、スクーリングで週に1回とか月に1回本校の方へ行くとか、部活動は一緒にやれるとか、いろんな策があると思っております。自由に考えていくことが、もしかしたら学校活性化地域協議会で本来すべきことなのかなと思っております。

平成26年に立てたこの基準というのは、その当時すごく議論し、様々な形で一つの基準を設けていると思うのですが、およそ10年前の議論で、そこから様々な選択肢やその技術を手に入れたわけなので、もっと違う提案ができてもいいのかなと。これは県教委が、新しい高校のモデルみたいなものも提案したときに、もっとこの学校活性化地域協議会の皆さんの議論や意見が参考になることもあるかと思うので、そういうものを話し合うきっかけにしてもいいのかなと。一度に3校も出てきたということもあったり、ここからの人口を考えていくと、今回当てはまらなかった高校が、次は当てはまる可能性

もあるわけで、その辺り、何か広島らしい県立学校モデルをつくりたいなというところを、皆さんの苦しい議論を見ていると胸につまる思いがあるので、提案できたらいいなと思いました。

これは意見です。以上です。

近藤委員： 志々田委員のお話を聞いて、分かっていなかったなと気が付いたのですが、中高等学校構想というのは、中学校と高校、県立学校にするのか、市町のものになるのか、その辺りはどういう作り方になるのですか。

沖本学校経営戦略推進課長： 中高等学校構想につきましては、明確に何か定義をされたものということになりますと、本日の資料の4ページの注24に中高等学校構想がございますが、「特定中学校から当該高等学校への高い進学率を前提とし、中学校と高等学校の教員が相互に兼務して6年間の一貫した教育課程を実施する」という形でございます。これが、中学校部分が市町立で高等学校部分が県立学校でという形で、これが実態としてできるのかどうなのか。相当数の中学生が当該高校へ進学することを前提とした、6年間の一貫したカリキュラムを組むという形になるかと思えます。現実的に、設置者がどうなるのかということまで明確に定めたものは、現時点ではございませんけれども、どちらになるのか、別々なのか、そこも含めて、はっきりとお答えできないところではございます。

榑原理事： 現状の中学校と高等学校の連携というのは、旧芸北町の芸北分校と芸北中学校があり、これは地元の芸北中学校の生徒がほとんど芸北分校へ行っていると。これも一つの中高等学校構想だと思うのですね。あるいは、御調高校における御調中学校と御調高校、これも連携型なのであり、県と市町と、設置者は明らかに違うわけです。こういうものも一つの構想にあたると思えます。

設置者を一緒にするというのは、学校経営戦略推進課長が言いますように、検討の余地があると思えます。

それから、先ほどお話が出たキャンパス校ですけど、以前やりましたのが、大崎海星高校です。これは大崎高校と木江工業高校とを統合するときに大崎海星高校にしたのですが、木江工業高校の施設をそのまま使う形で、キャンパス方式でつくったと。それらを含めて、新たな発想ができるかは分かりませんが、過去やったキャンパス方式はそういうものです。

それから、中高等学校構想というのは、当時は連携型を意識していたと思えます。

菅田委員： 学校活性化地域協議会の意見概要のところで見ますと、上下高校は、市が整備することとしている芝生のサッカーグラウンドを活用した新たな魅力づくりや、大学との連携と具体的な方策が書かれているのですが、他の高校が具体的にどうするかということがなく、少子化で厳しい気がします。上下高校の芝生のサッカーグラウンドというのは、校庭につくるのですか、それとも近くの市の公園なのでしょうか。

それと、世羅高校みたいに陸上で他地域からも優秀な中学生を集めるといったことのサッカー版を考えておられるのかどうか、この辺りは分かっていますか。

沖本学校経営戦略推進課長： 上下高校でございますが、サッカーグラウンドは上下高校とは関係なく、上下地区に、プロの女子サッカーチームを招致したということに伴い、そのグラウンドを上下町内に整備をしていこうというお考えがあると承知しております。そこに、上下高校の活性化のために絡めることはできないかと府中市からお話をいただいているところでございます。

まだ、具体的な何かがあるわけではございませんが、イメージとしては、女子のプロサッカーチームを府中市が招致をしているということもございまして、上下高校にサッカー部はあるわけではありませんが、盛り上げることはできないだろうかというお話をいただいたところでございます。

菅田委員： 是非、なでしこではないですけども、地元の本気度があれば、合宿所なんかも造っていただいて、女子サッカーでは西日本で1番の高校だという特徴を持たせられればいいのかなど。これは意見ですけども、よろしくお願ひします。

細川委員： いろいろ御説明ありがとうございました。3校がここへ挙がっていますけれど、その他にも志願者数が減っている学校もある中で、県北を見ますと、中学校、小学校の空き教室が多く、子供の数が激減しているのが現状だということを、認識しなくてはならないと思えます。市町は小・中学校の在り方をそれぞれで考えておられますけれども、私たちは県立高校、県立学校のことを考える立場ですが、立ち行かなくなっている小学校もあって、地元の人の意見も聞きながら、統合ができるところは統合をしているというのが現状ですよ。その延長線上に高校があるので、設置時から今日までの変化を、もつ

としっかり見るべきだろうと。

例えば、上下高校でも平成30年度は93人の在校生があったのに、59人まで減ったという状況ですよ。広島県の場合は地元からの入学者数を重視するところもありますけども、その学校が必要とされていると考えるならば、地元からももちろん来ていただきたいが、結局何人そこに入学したのかということが、大切な考え方ではないかなと思います。

そうすると、他からも入学する魅力がある学校だと、少ない子供の数からしても地元からの入学者数もある程度あるだろうと思うのですが、学校活性化地域協議会の方で議論されている中で、存続に向けての具体的な取組・方策に移されるのかなというところと、もう一つは、私も別の活性化協議会にも行きましたけど、メンバーが大人ですよ。例えば、東城高校に進学をする子供もいますが東城中学校の生徒が、東城高校を選ばないとしたらなぜなのか。東城中学校から全員行けば、恐らく結構な入学者数になると思うのですが、その中学生がこういう高校だったら行くよという意見というのは、学校活性化地域協議会で挙がってきていない気がするのです。大人が考える理屈と中学生が行きたいと思う学校と、両方がうまくマッチングして行きたい学校ということになるのだと思うのですが、今後どのようにお考えかお聞かせください。

沖本学校経営戦略推進課長： 例えば湯来南高校で申しますと、旧湯来町内の中学生が実際大きく減ってございます。その中で地元の進学率というのは、今年度は大きく増えたところではございますけれども、今年度であれば18名の新入生の中で、沿岸部から12名程度入学をしてくれている状況でございます。ですから、旧湯来町内の中学生のみならず、佐伯区、更にはその近隣まで含めて学校をPRしていかないといけないという意見は学校活性化地域協議会からも出ているところでございます。

また、今年度で申し上げますと、東城高校につきましては、交通の条件等もございまして、23名の新入学生全員が東城中学校出身でございます。このままであれば、東城中学校の生徒数も将来的には、かなり少なくなる状況でございますので、地元の生徒が仮に全員入学したとしても、立ち行かなくなる状況もあるかということもおっしゃられていて、広く募っていかねばいけないという御意見は出ております。

その上で、住居の問題等もございますので、そういったところを考慮しておられる状況ではございます。具体的には何かを申し上げられる段階ではないということではございますが、いろいろ考えてはいらっしゃるところでございます。

子供が行きたくなる高校づくりということで申しますと、やはり当該高等学校の魅力というものは何なのか、強みとは何なのかというものを高等学校側が生徒と一緒に中学校、小学校に伺って、高校生のお兄さん、お姉さんすごいと憧れを持たれる形の取組というものも、現在もやっているところでございますし、しっかり力を入れていかないといけないところだと考えております。

菅田委員： あと住民基本台帳人口移動報告で、広島県はワースト流出県ですから、何か特色を持たせないと、歴史と伝統を守るだけで魅力を語るのでは無理だと思います。新たな歴史をつくるのだということで特色を持たせないと生き残れないし、地域活性化のためにも若い人たちに、その地域に集まってもらいたいので、先ほど、なでしこのアンダー18という構想が、上下高校でもしあれば、岡山とか東京、大阪からも上下高校に通学したら、保護者も週末会いに来ますよね。そうすると、またそこで地域が活性化するので、県立高校だから県内だけではなくて、やはり県外からも生徒たちを取り込むことも、積極的に考えていくべきではないかなと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： おっしゃるとおりで、人口減少と子供たちの数が年々減っていく状況は今後も見込まれる中で、県外からも選ばれる学校の魅力づくりというのは重要なポイントになると思います。

上下高校につきましては、今、菅田委員がおっしゃられたような府中市の支援のお考えも伺っているところではありますし、これまでそういったことで県外に行っていた子が、地元に残ろうとか、佐伯高校のように、県外からこういう部活動があるので、是非入学したいと言われるような学校の魅力づくりも同じく必要だろうと考えております。

中村委員： 3校については、もう80人未満が2年続くわけなのですが、今後のスケジュールというのは、どうなるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 来月には対応方針の素案をお示しさせていただいて、委員の皆様方に御相談を申し上げたいと考えております。その間、必要に応じて、冒頭にも申し上げましたが、学校活性化地域協議会等の意見もあれば伺いますし、しっかり地元と対話を重ねながら素



案づくりを進めていきたいと思っています。

細川委員： 3校についてのスケジュールは理解しました。この3校の話ではないのですが、先ほどいろんな方から御意見が出た中で、当初考えていた学校の在り方の基準を下回ったからここに上がってくるのですけれども、その前段として、基準にはなっていないけれども、この学校は、こうなったらもっとよくなるということもあるのではないかと思います。

もう10年以上前ですけど、具体名を出すと、新見高校が北分校と南分校に分かれていて、一緒になられたのですよね。学校訪問に行ったことがあったのですけど、各PTA会長が行きましたので、特色を持っている同士がそういう学校づくりをするのもあるのだと思ったことがありました。基準に達する、達しないは別として、今後は、やはり県立高校の在り方を考える上では、基準云々もありですけども、その前に、いろいろとその特色を持ちながら、こうあるべきだということも今後は考えていくべきではないかなと思うのですが、いかがですか。

沖本学校経営戦略推進課長： つい先般ですけれども、県立高等学校の、1学級だけではなく2学級規模の学校の校長を集めて、学校の魅力づくり、ひいては生徒募集の在り方、いろんな工夫をしている取組など、校長先生がワークショップ形式で話をしてもらおう機会を設けたところでございます。

また、現行の在り方計画、これは令和5年度までの計画となっております。次期計画を作成するのかどうかということもまずありますけれども、次期計画を策定する場合には、こういう特色を持った学校、どういう言い方をしているのか難しいのですけれども、県教委も一緒になって学校と協議しながら、学校の目指すところ、学校の魅力づくり、こういう学校にしていこうというのを、計画みたいなものの中で示すことができないかなど、まだ具体的な話ではございませんが、そういったことも併せて考えているところではございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

## 報告・協議2 令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、高木高校入学者選抜制度推進課長、説明をお願いいたします。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明いたします。

この冊子は、3月7日及び8日に実施いたしました広島県公立高等学校入学者選抜の選抜(Ⅱ)における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。

まず、1ページの下にある平均点の表を御覧ください。5教科全体の平均点は、50点満点で21.5点となっており、令和3年度より1.4点低くなっております。

続いて、検査結果の概要について御説明いたします。2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフは、250満点の約45%に当たる101点から125点の層をピークとした、全体の中央が高くなった山形で、全体として知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等が十分に身に付いていないと考えられます。

教科別に見ますと、社会及び数学では、全体の中央が高くなった山形となっており、応用的な問題に十分に対応できていない受検者が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、社会では地理について、数学では数と式や図形、統計における数学的な思考力をみる問題についての正答率が低い傾向が見られます。

国語では、全体の形が右寄りの山形になっており、基礎的・基本的な学習内容が定着している受検者が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、古典についての正答率が低い傾向が見られます。

理科及び英語では、全体の形が左寄りの山形になっており、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検者が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、理科では「生命」を柱とする領域について、英語では日常生活の場面において、資料を基

に表現内容を工夫してコミュニケーションを行う力をみる問題についての正答率が低い傾向が見られます。

5教科に共通した課題といたしましては、日常生活などを想定した課題解決の場面で、資料等から読み取った情報を既習の知識や学習内容と関連付けて考察し、自分の考えを持ったり判断をしたりして、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が挙げられます。こうしたことから、習得、活用、探究の過程の中で、各教科における見方、考え方を働かせる学びを設定するとともに、教科等横断的な視点を取り入れた指導も行うことで思考力、判断力、表現力を育成していきたいと考えております。

なお、本資料につきましては、結果の報告にとどまらず、公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付し、中学校はもとより高等学校における指導内容、指導方法の工夫・改善に生かすよう、関係各課と連携の上、取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： 御説明ありがとうございます。平均点の状況というのは、年によって問題の難易度もあろうかと思うのですが、2ページ、先ほど御説明があった内容で、全体として知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等が十分に身に付いていないという結果になっていることが残念というか、中学生の段階で我々が望んでいる能力が十分でないということなので、先ほど御説明いただいたように、関係の各課と連携しながら課題を共有して改善していくことをしっかりやっていただくことに尽きると思います。

各教科の具体的な解説の中に、「この問題を解く力を育成するには」というところがあり、そのヒントがあるのだと思いますけど、こういったことを通じて中学生段階での学びに、是非工夫をしていっていただきたいと思います。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 中村委員に御指摘いただいたとおり、知っているだけではなく、使えるようにしないといけないということを、授業の中に活動の場面を多く取り入れていく形でこの結果をフィードバックしていき、各中学校の授業改善に役立てていくよう、義務教育指導課と連携を図ってまいります。

志々田委員： 前からずっとこの状況なので、ますます頑張っていただかなければと思うのですが、英語も数学も理科も問題を見させてもらいましたけど、中学校の学習ができてないというか不十分であるというより、小学校からの積み重ねだろうと。英語は明らかに英作がうまく書けない。これだけ書けないということがよく分かりますし、理科も、恐らく数学的な要素との関係性のところが著しく解答が低かったり、中学校だけでなく、その前の小学校からの学習の積み上げとの関連性の分析というのはどのようにされているのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 小学校から中学校への系統的な学びということも含めて義務教育指導課の方では指導しているところなのですが、全国学力テストも含めて、分析は常に行っているところです。また、その結果を持って各市町教育委員会を指導主事が訪問し、指導には当たっているのですが、一回でこれが是正されるというような現状にはないところでございます。

志々田委員： つまり、この高校の入試というのが、広島県が解いてほしいと思って作った問題に、これだけの子供たちがまだ解答できていない状況にあるということは、とても大切な資料だと思うので、是非中学校だけの問題ではなく小学校の問題としてやってくださっているということなので、今後も引き続きやっていただければと思います。

英語と理科嫌いを少なくしたいなと心から思いました。以上です。

重森総括官（乳幼児教育）： 私も同じように思っています。今言われたように、広島県でこの力を付けてほしいという問題をここで作って入試にさせていただいている中で、こういったところまでしかできていないというのは、義務教育の中で育てていくことがもう少し整理されながら、どうすればその力が付くかということ、学校現場の方に、市町教育委員会と一緒にしながら、具体的な手だてをしていかなければいけないなと思っています。

今おっしゃったように、やはりそこも分析しないと、どういったところがつながりの中でしんどいのかということ、例えば理科であったら、理科の中学生の学びで、小学生に下りたところのこの部分と、具体的などころをしっかりと整理して取り組んでいく必要があるかなと思っています。

近藤委員： 理科と社会の分野のお話が、概要の3ページのところで出ているのですが、社会については、「地理」について正答率が低い傾向が見られる、理科については、「生

命」を柱とする領域についての正答率が低い傾向が見られるという指摘があるのですが、この年の受検生って、コロナの休業があったのが2年生の1学期というか、早い時期ですよ、それとの関係があるのかないのか。もしあるのだとすると、来年の受検生は1年生のその時期に該当する分野、かなりフォローしないといけないのではないかなと思うのですが、その辺りの関連について、分析しているところがあったら教えてください。

高木高校入学者選抜制度推進課長： コロナ禍での影響については、結果につきましては、今年度、確かに昨年度よりも1.4点低くなっているところですが、過去5年間を比較してみますと、例年を特段に下回っていることはございません。文部科学省が行った全国学力・学習状況調査の結果公表においても、平均正答率と学校の休業期間の長さに相関は見られないという公表になってございます。このことから、コロナ禍においても懸命に学習指導に当たって生徒の学力を維持してくださった先生方がいらっしゃったということだと思っています。

そうはいいましても、中学生に、本当に学力が定着する上で課題がなかったのかどうかということにつきましては、今後もしっかり見ていく必要があると思っております。

近藤委員： お願いします。

菅田委員： 今、資料を見させていただいて、SDGsや、理科だったら、生物がどうだったというところに酸素飽和濃度を入れるとか、ある程度時流に合った、役立つ問題を出されていて感心したのですが、是非、役に立つ知識なので、高校入試なのですが、やはり高校の先生がフォローをして、理解を深めて、こういうことに役立つという出題者の意向を少し解説してあげたりして、こういう勉強が役立っていくのだと指導を進めていただければなど。本当にいい問題だと思いますので、そうやっていただければと思います。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 高等学校においては、新入生の学習指導における課題の全体的・一般的な傾向としてこれを把握し、導入を工夫するなど、授業づくりのためにこの資料の活用をお願いしているところでございます。

竹志学びの変革推進部長： まず、高校入試の分析結果というのは、高校入学者選抜制度推進課長からありましたけれども、間違いなくその傾向を見て、その学年をどう指導していくかというところで使っております。

それと、この度、学習指導要領が大きく変わって、その中で、学ぶことの意義が子供たちに実感させるという大きなテーマがありますので、そういうことを考えたときに、扱う内容がどうなのかであるとか、実際にどういう方法で学ぶのかという、まずカリキュラムマネジメントの視点、これを持ってカリキュラムをつくって子供に当たるといことがありますので、今言われたことを大前提で各学校も取り組んでいくことが大前提になります。それができるよう、昨年度から、学びの変革第3期ということで、カリキュラムマネジメントをどう進めるか、全ての学校の校長をはじめ、担当の先生がカリキュラムの取り方、授業のつくり方の研修を深めているところでございます。

細川委員： ありがとうございます。2ページのグラフを見ると、国語のカーブが理想的というか、基礎的・基本的な学習内容が定着している受検生が多いと考えられるカーブだという御説明をいただきまして、それに対して理科と英語については、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検生が多かったのではないだろうかという分析をされているのですが、理科と英語について、定着が十分になるようにするためには、具体的にはどういうことをすればよろしいのでしょうか。個々の問題については分析をされているのですが、小学校教育、中学校教育において、定着を十分にさせるためにはどうすればいいとお考えなのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： この報告書では、指導のポイントという項目を設けておまして、それぞれの教科の特質に応じた見方や考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力を身に付けさせる、深い学びにつなげていく指導方法の例を記載しているところでございます。各中学校若しくは、小学校等におかれまして、他の委員の方にも言っていただいたのですが、日常生活の中に結び付けるような形で、授業の中で付けていただかなければいけない力ですので、十分指導をさせていただいているところではありますけれども、まだ足りない部分があるというのは重々承知しているところでございます。

しかしながら、分析をした結果では、資料を基に考察し、考察した内容を表現させる問題とかもございまして、そちらの方は例年よりも上がってきているということで、先ほど部長の方からありました学びの変革も推進しているところでございますので、輪をかけて、こちらの報告書を使っただきながら授業改善を図っていきたく考えてい

ます。

細川委員：　　ということは、それぞれ個々にいろいろ理解度とかも違いますから、しっかりその子に応じて指導内容といいたししょうか、指導を細かくしていただけると理解してよるしいですか。

高木高次入学者選抜制度推進課長：　授業改善へ向けた指導を行っておりまして、中学校側も意識を変えていただいて、知識や技能を踏まえて、これから活用する授業展開を行っていくということで、改善を図っているところです。個々の生徒に確実に、個別最適な学びも含めて対応ができるようにと考えております。

細川委員：　　分かりました。

杉原個別最適な学び担当課長：　個々の子供たちの学びの個別の評価、一斉授業で限界を感じている子供たちの実態が少しずつ見えてきておりますので、そういう意味でもその指導方法の工夫、改善につきましても、今後進めていく必要があるかと思えます。

細川委員：　　よろしくをお願いします。

平川教育長：　　ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(　　な　　し　　)

平川教育長：　　それでは、以上で本件の審議を終わります。

　　続きますので、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(10 : 35)

#### 【非公開案件】

**第1号議案　令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について**

て

令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

**第2号議案　広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について**

広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

**第3号議案－1　教職員人事について**

小学校教諭のわいせつ行為に係る人事措置（懲戒免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

**第3号議案－2　教職員人事について**

県立学校教諭のセクシュアル・ハラスメントに係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

**第3号議案－3　教職員人事について**

県立高校教諭の信用失墜行為に係る人事措置（免職）について、審議の結果、全員賛成により原案ど

おり可決した。

(12 : 27)